

地福第3154号
令和8年3月30日

各市町村介護保険担当課長 殿

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公 印 省 略)

神奈川県介護支援専門員実務研修実習受入同意届の運用について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年9月13日付地福第1789号神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長通知のとおり、本県では、令和4年度より神奈川県電子申請システムを使用した「神奈川県介護支援専門員実務研修実習受入同意届」の提出により、特定事業所加算の算定を希望する事業所が「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保していることを確認しています。

今後の神奈川県介護支援専門員実務研修実習受入届出届については、次のとおり実施しますので、お知らせします。なお、特定事業所加算が算定されている事業所への確認等は県では行いませんので、各市町村で適宜御対応ください。

県電子申請システムに関しては介護情報サービスかながわにてリンク先を掲載及びメール配信予定です。掲載時期・メール配信時期が下記届出期間よりも遅れる場合がございますのでお含みおきください。

1 神奈川県介護支援専門員実務研修実習受入同意届の提出等について

(1) 届出期間

令和8年3月30日より通年とする。

届出の有効期間は、提出日の属する年度内とする。

なお、特定事業所加算の認定を受けている事業所は、毎年度1回提出することとする。

(2) 届出情報報告

毎月月末締めで、当該年度の届出情報を集計した結果を翌月中に市町村へ送付する。

問合せ先

福祉介護人材グループ 熊岡

電話 045-210-4768（直通）